

令和2年度 第2回東海村国民健康保険運営協議会議事録

- 1 日時 令和3年2月18日(木) 午後1時30分から2時30分まで
- 2 場所 東海村役場 議会棟203会議室
- 3 出席者 公益代表：河野健一 会長，宮本甚吉 委員(会長代理)
保険医代表：尾形孝 委員 ※石川誠 委員 欠席
被保険者代表：井坂愛子 委員，福地さか江 委員
計5名出席 ※欠席：保険医代表 石川誠 委員
(事務局)
福祉部：関田秀茂 部長，住民課：伊藤広顕 課長，住民課：照沼規夫 課長補佐，
住民課保険年金担当 齋藤規子 係長，堆瑞穂 係長

4 議題・結果

- ・議案第1号 令和3年度東海村国民健康保険事業特別会計予算(案)について⇒承認
- ・報告第1号 第2期データヘルス計画中間評価(素案)について⇒承認

5 会議の概要

(1) 開会(課長進行により開会)

(2) 部長あいさつ

- ・本日は、何かと御多用にもかかわらず、御出席いただきまして誠に感謝。また、日頃より東海村国保の運営につきましても、格別の御高配を賜り、あらためてお礼申し上げます。
- ・新型コロナウイルス感染症については、現在、2回目となる緊急事態宣言が10都府県において発出されており、3月7日まで延長されている。また、茨城県においても県独自の緊急事態宣言が2月28日まで出されている。現在、一日当たりの陽性者数や病床の稼働率が基準を下回ってきているということで、明日解除する方向で動いていたようだが、若干、病床の数が増えそうだということで、解除を見送るという県知事の記者会見が今日あったところ。
- ・国内の方では、昨日から医療従事者へのワクチンの先行接種が始まっている。本村においても安全で安心な接種ができるよう、尾形先生をはじめ村内医療機関にご協力を得ながら鋭意準備を進めているところ。
- ・本日は、事前にお配りした資料にある令和3年度予算、第2期データヘルス計画中間報告について、御審議を賜りたい。

(3) 会長あいさつ

- ・先ほど部長の方で挨拶をいただいたところなので、基本的な挨拶は省かせていただく。
- ・本日の会議にあたり、書面での採決も考えていかなければならないのかなと考えていたが、ここ最近若干落ち着いてきているということで会議を開催させていただいた。
- ・本日は令和3年度の予算と施策について、皆さんにご審議をよろしくお願いしたい。

(4) 議事録署名人の選任

- ・東海村国民健康保険規則第7条により、井坂委員と宮本委員を議事録署名人に選任。

(5) 議長の選出

- ・東海村国民健康保険規則第4条第4項により、河野会長を議長に選出。

(6) 議事(河野議長により議事進行)

【議案第1号】令和3年度東海村国民健康保険事業特別会計予算(案)について

- ・事務局より別紙資料のとおり説明。

【質疑応答】※「・」委員，「→」事務局

- ・令和2年度と比べて2億円くらい増額となっている。この要因は？

→令和 2 年度の療養給付費と高額療養費が足りなくなる見込みがあり補正した。療養給付費と高額療養費は県から示されるが、3 年度については、県が示すものに 10%上乗せして計上しているため医療費が伸びている。

・保険税が減るのは、後期に行く人が多いからか？それによる負担は変わってくるのか？

→被保険者数は減っている。負担については、税率は3 年度も同じ予定。改定は4 年度予定。

・人間ドック補助の取組はありがたい。手続きの周知はどのように行っているか？

→まずは指定の医療機関に予約いただき、それから住民課で補助申請となる。周知については、毎年、広報とうかい3 月 25 日号と、健康カレンダーに掲載し、周知を行っている。

・海外療養費不正請求対策委託料は、どのようなものか？

→外国で治療に要した費用について、療養費申請する際に外国語の書類を添付いただくが、その書類のチェックを国保連合会に委託し、不正請求対策を行っている。場合によっては、警察に通報する。令和 2 年度から委託が始まっているが、実績は今のところなし。

—事務局説明・質疑応答後、議長により【議案第 1 号】の承認確認あり、一同了承。—

【報告第 1 号】第 2 期データヘルス計画中間評価（素案）について

・事務局より別紙資料のとおり説明。

【質疑応答】※「・」委員、「→」事務局

・食生活改善指導事業に実際に参加した。

→管理栄養士による個別指導もしていただいた。参加いただき感謝。

・データ分析して改善していくところを見ていくもの。計画の目的としては医療費削減か？

→データ分析しないと、事業やった結果が良くなっているのか悪くなっているのか変わらないのか評価できないので分析している。目的としては、生活習慣病の発症予防や重症化予防も挙げられているが、国の方でも医療費の適正化を重点としている。

—事務局説明・質疑応答後、議長により【報告第 1 号】の承認確認あり、一同了承。—

※議事終了

(7) その他

①市町村国民健康保険における賦課方式の統一について、事務局より別紙資料のとおり説明。

（概要は下記）

・4 年度に税率改正したいと担当課では考えている。その際に、賦課方式も県が示している 2 方式にすることも検討している。

・国、県による未就学児への軽減措置も示されている。

・県から標準保険料率が示されている(医療分税率は標準より現行税率が高い、後期・介護分税率は標準より現行税率より安い)が毎年変わる。高くなるか安くなるかはまだわからない。来年度の運協で具体的な話は示せればと考えている。

②東海村国民健康保険の概要（令和元年度実績）について、資料提供。

(8) 閉 会（課長により閉会）

以上